

・パッチテストとは？

カラーリングの薬に含まれる、主に**パラフェニレンジアミン**と言う成分によってアレルギー性の(抗原抗体反応を伴う)かぶれを起こさないかをあらかじめ調べることです。カラーリングをするときは**毎回必ず**パッチテストをする事が薬事法で定められています。

・パッチテストの方法

実際に施術する時に使う薬液(1剤2剤を混ぜた物)を肘の裏などの皮膚の柔らかいところに塗布し30分後、何か異常(かゆみや発疹)があればすぐにふき取り、カラーリングをする事ができません。又何ごともなければそのまま、塗布から**48時間**放置後、かゆみや発疹がなければ**直ちに**施術するというものです。

・当店のパッチテストについて

当店では原則として必ず上記のパッチテストをお願いしております。

お時間などの都合でパッチテストをご希望されないお客様に、カラーリングによる皮膚トラブル等が起きた際には、当店は責任を負いかねますのでご了承下さい。